

議案第86号

指定管理者の指定について

公の施設の管理を指定管理者に行わせるため、下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和5年12月5日提出

沼田市長 星野 稔

記

- 1 公の施設の名称 沼田市南郷の曲屋
- 2 指定管理者 株式会社利根町振興公社
代表取締役 金井塚 清 志
沼田市利根町日影南郷1.00番地
- 3 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで